



5 半総第 643-1 号

令和 5 年 11 月 2 日

関 係 部 課 等 長 殿

半 田 市 指 名 審 査 会 会 長

副市長 山 本 卓 美

指 名 停 止 決 定 通 知 書

このことについて、下記のとおり指名停止することに決定したので通知します。

記

1 指名停止業者

整理番号 3-04209 （株）高建総合コンサルタント

2 指名停止期間

令和 5 年 11 月 3 日から令和 6 年 3 月 2 日まで 4 か月間

3 指名停止理由

対象業者が、対象業者を含む 1 4 者間で高知県発注の地質調査業務において、受注価格の低落防止等を図るため、指名業者のうち、指名を受けた旨の連絡を幹事会社に行った者の中から受注予定者を決定し、受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意を行い、受注予定者が受注できるようしていた。これにより、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 5 年 9 月 28 日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによる。

（問い合わせ先 半田市総務部総務課 契約検査担当 電話 0569-21-3111 内線 250）